

# くすの樹



2018年1月

〒880-0803 宮崎市旭1-3-20 くすの樹ビル TEL: (0985)24-8820 FAX: (0985)22-2937 URL: <http://miyazakichuo-lo.a.la9.jp/>



撮影 押方 梢

## 新年おめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

揺らぎから物質ができ、広大な宇宙が生まれ広がりました。銀河系の中に太陽という恒星とその周りをまわる惑星ができ、その惑星の中に生物が生まれ、進化を遂げた人類が住む奇跡の青い地球があります。

ミクロからマクロの世界まで、ものの基本原理を発見し物事の現象を物理的に説得力をもって説明できるアインシュタインも、「何故？」と問われると「神が作ったとしか言いようがない」と述べたという美しさ。

科学技術は、かけがえのない尊厳ある人や青い地球の破壊に手を貸してはなりません。

### 宮崎中央法律事務所

弁護士 成見 幸子  
弁護士 成見 正毅  
弁護士 谷口 純一  
弁護士 成見 暁子  
弁護士 江原 健太  
弁護士 久保田 吉哉  
事務職員一同

人類の知恵は、幾多の妨害をはねのけて、昨年、核兵器禁止条約と平和への権利宣言を結実させました。人類の知恵とは、世界の平和、世界中の国民の幸せを願い、これを阻むものと断固としてたたかう意思を持つ国や市民が獲得した規範・英知です。今後不断の努力をもって維持・発展させていくことが求められます。

今年も、皆様とともに、生活と権利を守り、平和憲法を守り活かしていくために、所員一同一層努力して参ります。

今年もどうぞよろしく願いいたします。



情報、国有地、官僚、税金、憲法・・・なんでも“私物化”安倍政権

## 主権者の手に、 まっとうな政治を取り戻そう

昨年の事務所ニュースに登場いただいた猫さんをゲストにお迎えし、成見幸子弁護士、江原健太弁護士が、昨年1年を振り返り、今年の展望について対談しました。

幸：猫さん、今日はお忙しいところ、ありがとうございます。

### 情報

江：宮崎県弁護士会は昨年、「情報は誰のもの？」というシンポジウムを開きました。昨年は特に、国の情報隠し、情報の“私物化”がいろいろひどかったですね。

猫：まったくにゃ。自衛隊がPKO派遣された南スーダンで「戦闘」があったと明記された日報について、「陸自が廃棄した」と稲田防衛相が説明してきたが、実は陸自にデータが保管されていたによだ。新安保法に基づく新任務「駆け付け警護」を自衛隊に付与するために、「戦闘」を「衝突」と言い換え、政権ぐるみで現地の危険な実態を隠蔽したとしか言いようがない。

幸：戦時中の大本営発表と一緒に、戦争と国の情報統制・情報隠しはセットですね。

猫：国は都合の悪い情報を隠す。国の情報をどれだけ開示させられるかが、民主主義社会を機能させ、戦争を防ぐために、とっても大事なにゃ。

江：メディアの役割もいよいよ重要ですね。

猫：メディアの幹部が首相と寿司食らって喜んでるような先進国は日本くらいじゃにゃいか。「私の考えは読売を読め」

って、読売は安倍首相の広報紙だったによか？笑

幸：東京新聞の望月記者の菅官房長官への質問は光っていました。国民の知る権利のため、どのメディアもジャーナリズム精神で頑張ってほしいですね。

### 国有地

江：情報隠しといえば、モリ・カケ問題。安倍首相は国会でも真相解明を拒み、逃げまくっていますね。

猫：当時、安倍首相を信奉し、妻昭恵氏が名誉校長に就任し、園児に教育勅語を暗唱させていた森友学園に、国有地が破格の8億円の値引きで売却

されたが、どう見てもお友達割引にゃ。

江：国民の大事な財産が安倍首相のお友達にバラまかれるのは許し難いですね。

幸：しかも値引きの根拠資料を何も残しておらず、杜撰極まりないと会計検査院もお怒りです。

猫：その大事な根拠資料を廃棄処分したって平然と答弁していた佐川氏がよりによって国税庁長官に栄転なんて、ブラックジョークすぎるにゃん。

江：今治市に特区で獣医学部を開設する加計学園の加計孝太郎理事長も安倍首相の「腹心の友」です。

幸：キーパーソンである加計孝太郎理事長も、安倍昭恵氏も、野党があれだけ要求してもちっとも国会に出て来ず雲隠れですね。

江：安倍首相は、国会での野党からの追及をなるべく避けようと、野党の質問時間を削って与党に回す目論見もやり遂げましたね。さすが「立法府の長」です。

猫：お友達のために国有地も特区も国会も“私物化”にゃ。

### 官僚

江：“忖度”が17年の流行語大賞になりました。

猫：安倍首相は、14年に内閣人事局を設けて、官邸が各省庁の幹部人事を一元管理できるようにしたによだ。官僚の“私物化”だにゃ。官邸にモノを言う人が徹底的に冷遇され、官邸の顔色を見て忖度しながら仕事するイエスマンだけ出世していく。そんな仕組みは国を滅ぼすと、福田元首相も批判してるにゃ。

幸：行政の中立性が歪められ、安倍首相を中心とする官邸の暴走を誰も止められなくなるのは、大変です。

江：文科省前事務次官の前川氏は、加計学園の獣医学部設置に関わるプロセスに官邸の圧力があつたと勇気ある告発をしましたが、こうした良識ある官僚を排除していきたくいでしょうね。

猫：裸の王様に裸だと言えない国は独裁国家というにゃん。





## 税金

江：安倍政権になって、軍事費が激増していますね。18年度もさらに上積みを狙って、5兆2551億円を計上しています。

猫：トランプ米国大統領から巨額の米国製兵器を言い値でホイホイ購入しちゃう安倍首相は、

国民の税金を自分のポケットマネーと勘違いしてる  
としか思えんにゃ。

江：最新鋭ステルス戦闘機(F35)6機買い増し881億円、事故多発のオスプレイ4機取得関連費に971億円、新型護衛艦2隻建造に964億円などなど・・・  
「北朝鮮」を口実にやりたい放題ですね。

猫：危機を煽って、得するのは軍需産業とそこから献金と票を受け取る安倍政権というわけですね。16年には防衛省に兵器を納入する三菱重工等上位10社が、少なくとも1億3000万円を自民党の政治資金団体に献金してるにゃ。しかも3年連続増加なによだ。

江：だから北朝鮮に圧力一辺倒の安倍政権なのですね・・・

幸：社会保障となると途端に「財源がない」と言い出すのに。生活保護費の大幅削減、障がい者の通所施設給食費の値上げ、介護給付の大幅削減など、安倍政権は、弱い者への負担増・給付カットに容赦がありません。

江：私は宮崎県弁護士会の雇用・生活問題対策委員会の委員長をしていて、昨年末も全国一斉生活保護ホットラインに取り組んだところです。生活保護の引き下げは、自治体のいろいろな制度に連動して、課税される世帯・就学援助や国民健康保険の減免を受けられない世帯が増えますし、最低賃金の切り下げによる労働条件全体の悪化も心配です。

猫：アベノミクスは、公的資金を株式市場に投入して株価を支える歪んだ経済政策にゃ。そして株式はじめ資産をたくさん保有する富裕層や大企業は、恩恵を受けてウハウハの一方、中間層は転落し、低所得者はますます貧困に。アベノミクスは格差と貧困を広げただけの大失敗政策なによだ。国民大増税はまだまだ続くにゃ。

幸：税金、公的資金、経済の“私物化”を許さず、国民の手に取り戻すことが大事ですね。

## 憲法

猫：極めつけは憲法の“私物化”だにゃ。これまでの政権とは明らかに次元が違うにゃ。

江：立憲主義を意識して、曲がりなりにも憲法に適合するように腐心して法律をつくらうとしてきましたからね。安倍首相は、国際情勢が変化したとか何とか言って、内閣法制局長官を交代させて、憲法の解釈の方をあっさり変えて、集団的自衛権行使を認める新安法制を強行してしまいました。

猫：権力を憲法でしばって国民の自由や基本的権利を守るという立憲主義の考え方は、日本国憲法も拠って立つ大原則で、今どき猫でも知ってる常識なによだ。ところが安倍首相は、立憲主義を西欧の絶対王政時代の遺物だと本気で思い込んでいるによだ。

幸：憲法違反の新安法制を許すなど、全国の市民、憲法学者、弁護士が立ち上がっています。宮崎でも225名の原告が、安法制違憲訴訟を宮崎地裁に提訴して、審理が進んでいます。

江：安倍政権は、在任中に憲法9条を改正したいと意欲を燃やしていますね。9条に自衛隊を明記する方法が狙われています。

猫：「自衛隊を明記するだけならいいんじゃない？」なんて騙されたら大変なによだ。9条2項「戦力を保持しない」規定があったからこ

そ、自衛隊は他国の軍隊とは全く違う制約を受け「戦力」ではないと説明されてきたによだ。憲法に明記したら、米軍と一体となって世界中で戦闘できるフルスペックの軍隊になってしまいかねにゃい。

幸：安倍政権は憲法9条を変えようとしています。世界は憲法9条に近づいています。16年には国連総会で平和への権利宣言が採択され、17年には核兵器禁止条約が採択されました。

猫：いずれにも背を向ける安倍政権には一刻も早く退場してもらって、平和憲法を持つ被爆国として核兵器のない平和な世界をリードしてもらいたいによだ。



# 「宝田明物語」舞台上演に参加 平和を求める演劇の力に感動する



弁護士 成見 正 毅

1 昨年4月俳優宝田明氏から私の事務所に突然一本の電話がかかってきた。電話に最初に出た事務員は「私は俳優の宝田明です」という声に最初は間違い電話ではないかと思ったということであったが、「宮崎九条の会の代表者の名前を教えてください」ということで、共同代表者の一人である私が出た。氏の話では、「本年9月18日に宮崎県立劇場演劇ホールで『宝田明物語』という演劇を上演するので受け皿として九条の会で協力してほしい」とのことであった。

私の認識では戦後銀幕スターとして日本映画を飾った宝田明氏が、なぜ九条の会に上演の協力を求めてきたのか当初全く分からなかった。

しかし、ミュージカル仕立ての「宝田明物語」は、宝田明自伝の語りを中心に劇団四季でトップクラスだった数人の俳優が出演して戦前から現在までの過程をミュージカル風に組み立てられたものである。この演劇は宝田明氏が戦前満州で育って終戦となり、戦争による悲惨な体験を踏まえ、命からがら帰国し、戦後有名俳優として映画やミュージカルで活躍してきたが、昨今の憲法改正を目指す危険な状況に強い危機感を持ち、戦争を起こさず、平和を目指したいという強い思いが込められたものである。

実は宝田明氏は全国で「九条の会」が出来て以降相当以前から「九条の会」と接触があり、2014年には昨年7月18日に105歳で死去した医師日野原重明、九条の会呼びかけ人作家澤地久枝、宝田明3人共著による「『平和と命こそ』憲法九条は世界の宝だ」(新日本出版社刊)で平和の尊さと憲法九条の価値の重要なことを訴えている。

2 このような経緯で83歳の宝田明氏の意気に感動して受け皿を受けることになった私は、九条の会だけでなく県内の多方面の人達に訴えて実行委員会をつくり、県内で著名な詩人でペンクラブ名誉会員である南邦和氏を実行委員長、弁護士成見正毅を事務局長として9月18日の上演の成功を目指して活動を始めた。



3 この演劇は第一部が宝田明の語る「宝田物語」、第二部が「ソング・ソング・アラカルト」で宝田明を中心に6人のメンバーによるミュージカルで構成され、中でもトップキャスト井料瑠美さんは小林氏出身で地元はもとより全国でも有名な人であった。

宝田明自身は戦後東宝にスカウトされ専属俳優として200本以上の映画に出演し、最初の主役は昭和29年日本で初めて作成された白黒の特撮映画「ゴジラ」であり、その後幾多の銀幕を飾った俳優の主峰の一人である。

この公演では地元の参加も企画し、7歳から77歳までの男女23名の合唱団をつくり、2名の音楽の先生指導のもと出演の準備をした。

実行委員会は会開催ごとに学習会をし、あらゆる範囲に参加を呼びかけ、入場券の販売に尽力した。

4 公演当日、演劇会場には、ほぼ満席といえる850人に参加いただいた。

そして2時間余にわたる演劇は感動の中で推移した。特製のエレクトーンの伴奏で、語りとミュージカルで流れた曲は40曲を超え、幅広い音色の変化に驚かされた。この公演の最後に宝田氏から「このような素晴らしい公演は初めてであり、心からお礼を申し上げたい」との厚い感謝が述べられ、重ねて平和の尊さを追求したいとの決意も言われた。

多くの来場者から、「感動した」「素晴らしかった」との感想をいただいた。またこの公演については新聞やテレビ等でも何回も報道され、講演後の新聞記事では「・・・大がかりな公演を民間の力で成功できたのは、本県の市民社会が成熟してきた証と言えよう。社会問題を議論したり、中身の濃い行事を独力で催したりできるのは県民の文化の力があってこそ。感動とともに誇らしさを持たた舞台だった。」(宮崎日日新聞、9月23日<くろしお>欄)との評価をいただいた。

5 私は、憲法違反の安保法制が成立し、平和主義の要となる憲法九条が危機にさらされている現在、この公演で平和を守る市民の声が大きいことを実感し、参加できてよかったと思っている。

チケット購入その他でご来場、ご協力くださった皆様に心より御礼申し上げます。



## 特別寄稿

## 新日本婦人の会宮崎県本部

## 新日本婦人の会 私たちのいま

平野 千恵子さん（会長）



新日本婦人の会は、1962年に平塚らいてうさん、いわさきちひろさんら各界の女性32人の呼びかけで創立。戦争反対や女性の権利、子どもの幸せなど5つの目的を持ち、全国で活動している女性団体です。

11月に全国大会、続いて県大会を終え、(個人的には反省や後悔が残るもの)とありえず大きな緊張感から解放された気分です。

創立から55年、全国大会では若い世代の姿が目立ちました。宮崎ではなかなか・・・と思っていたけれど、宮崎でも変化が起り始めていることに気づきました。県立美術館で初めての県内全支部のみなさんによる「新婦人みんなの作品展」に取り組み、成功させました。全国大会前には、ドラマがありました。大会代議員は、当初4人でした。あと13人会員が増えればもう一人増えて5人になると分かっている、もう無理!とあきらめムード。ところが大会4日前、これまで全く動きのなかった支部からメールが・・・。「会員8人増えました!」思わず声が漏れてしまうほどでした。あと5人ならやれる!がぜん勢いついて超過達成!!代議員5人を送り出すことができました。運動を重ねている会員のみなさんの底力を感じました。

今年も安倍政権の暴走で、くらしは厳しさを増すばかりです。その流れの中にあって、7月7日の国連での核兵器禁止条約の採択は何にもまして嬉しいことでした。日本の被爆者と、世界と結んだ草の根の市民運動が積み上げた大なる成果です。運動をつないでくれた先輩方に感謝するとともに、次世代に確実に手渡さなければならぬと胸に刻みました。この条約に背を向けた安倍政権を必ず退場させ、条約を批准する新しい政府をつくるため、市民と野党の共闘を大きく進めていきましょう!新婦人も草の根の市民団体として、いっそうがんばらなければと決意を新たにしています。



↑県立美術館での「しんふじん宮崎県みんなの作品展」のようす

## NEW FACE 弁護士の横顔

くぼたよしや  よろしくおねがいします★久保田吉哉です

## Q出身

→宮崎県小林市出身。宮崎県立小林高校、九州大学、甲南大学法科大学院を卒業しました。

## Q弁護士になろうと思った時期、理由

→大学の学部を法学部と選んだ時には漠然と弁護士になろうと思っていましたが、その時思っていたのは、法律は社会のルールなので法律を知っていて損はないだろうという程度のことでした。ただし、人の役に立てる仕事だというイメージはその時から持っていました。

## Q自分の性格について

→やると決めたら粘り強くやる性格。石橋をかなり叩いて渡る性格。

## Q趣味

→魚釣り(磯や川で遊ぶ)、グルメ探訪。

## Q最近嬉しかったこと

→弁護士登録までこぎつけたこと。

## Q特技

→鹿児島弁・諸県弁(旧薩摩藩の方言)が話せます。

## Q関心のある事件の分野

→刑事、一般民事、中小企業法務関連、医療。

## Qどんな弁護士になりたいか

→社会的弱者の権利を守り、依頼者の方に寄り添える弁護士になりたいと思います。



# Q&A

## 医療過誤

先日、私の父が手術中に急変し、亡くなりました。医療過誤ではないかと思うのですが、病院は手術に問題はなかったというばかりで、きちんと説明してくれません。責任をとってもらえることはできるでしょうか。



回答 弁護士 谷口 純一

### Q 医療過誤だと認められますか Q 解剖するか聞かれましたが・・・

適切な医療行為であっても、残念ながら悪い結果が生じてしまうことがあります。医療行為は、もともとその性質上、危険を伴うものであり、悪い結果が生じた場合に、必ず医療過誤が認められるというわけではありません。

しかし、医療に求められる水準を下回った医療（医療ミス・過失）によって悪い結果が生じた（因果関係）という場合には、病院や医師に責任を追及できることとなります。

ご遺族の方は、解剖をためらわれる方が多いかもしれません。しかし、患者に何が起こったのかを解明する上で、死因、病気や患者の状態に関する情報がとても重要になります。解剖が実施されているとこれらの情報をより多く得ることができますので、前向きにご検討下さい。

但し、解剖が実施されていない場合でも、他の情報を照らし合わせて判断できることもありますので、遠慮なくご相談下さい。

償のうち、弁護士は⑤損害賠償請求を実現するために、法的な援助をすることが主な役割ですが、私たちは、②真相究明、③反省謝罪、④再発防止の3つの願いにも寄り添いながら、活動しています。

責任の追及が難しいケースでも、調査によって、ご家族に何が起こったかが明らかになり、納得が得られる場合もあります。

### Q どのように判断するのですか Q どんな損害を請求できますか

責任追及ができるかどうかの見通しを立てるためには、一般に、カルテを取り寄せて精査し、文献・論文を調査し、病院に説明を求めたり、協力医の意見を得るなどして調査を行うことが必要です。

事実関係を整理して、原因や過失・因果関係の有無などについて、慎重に判断していくこととなります。

お父様の死亡が医療過誤によるものである場合、お父様の逸失利益（今後得られたはずの収入）や慰謝料のほか、遺族の方の固有の慰謝料などを損害として請求できます。

### Q お金より真実が知りたいです

医療事故に遭われた方が抱く5つの願い～①原状回復、②真相究明、③反省謝罪、④再発防止、⑤損害賠償

### Q 自分で手続きできるか不安です

カルテには保存期間があり、時間が経ち過ぎると、解決はもとより調査自体も難しくなります。大切なご家族の突然の死亡の原因や病院の対応等に疑問を持ち悩んでいらっしゃる方は、まずは当事務所にご相談下さい。

カルテをはじめ資料をどう確保するか、どのような手続きをとればよいかなどのアドバイスさせていただき、事案によって、調査、示談交渉や訴訟等の法的手続きの代理人を務め、サポートさせていただきます。

※成年後見・労働審判・相続・離婚・交通事故・過労死・残業代等、過去の事務所ニュース(事務所HP)をご覧ください。

## 法律相談のご案内

❖原則その日のうちに、  
ご相談をお受けします❖

- 事前にお電話でご予約下さい。紹介者は不要です。紹介者がある場合には予約の際におっしゃって下さい。
- 法律相談料は原則として1時間以内5,400円(税込)ですが、ご準備が難しい方は、法テラスを利用して無料になる場合もあります。遠慮なくお電話にてお尋ね下さい。

業務時間

ご予約☎(0985)24-8820

- 月曜日～金曜日 9:00～17:30
- 第1, 3, 5土曜日 9:00～13:00

宮崎駅・南宮崎駅から車で5分、バス停「裁判所前」「県庁前」から徒歩1分・「橋通1丁目」から徒歩3分。県庁前楠並木通沿い。1階駐車場。

